

1 交通安全計画における目標

目 標：年間の24時間死者数を130人以下

(第10次神奈川県交通安全計画：150人以下)

考え方：交通安全対策の究極の目標は「交通事故のない社会」の実現であるが、そこに至るまでの中期的な目標として設定。

2 考え方

- ・交通弱者を思いやる「人優先」の交通安全思想が基本
- ・交通社会を構成する人間、交通機関、交通環境という三要素相互の関連を踏まえた適切かつ効果的な施策
- ・参加・協働型の交通安全活動の推進として、県民が参加できる仕組み作り

3 今後の道路交通安全対策を考える視点

- ・重視すべき視点
 - (1) 高齢者及び子どもの安全確保
 - (2) 歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上
 - (3) 二輪車の安全確保
 - (4) 生活道路における安全確保
 - (5) 先端技術の活用促進
 - (6) 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
 - (7) 地域が一体となった交通安全対策の推進

4 主要施策

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通の安全についての目標

- I 道路交通事故の推移と現状
- II 交通安全計画における目標

第2節 道路交通の安全についての対策

- I 今後の道路交通安全対策を考える視点
- II 交通安全の施策

- ① 道路交通環境の整備
- ② 交通安全思想の普及徹底
- ③ 安全運転の確保
- ④ 車両の安全性の確保
- ⑤ 道路交通秩序の維持
- ⑥ 救助・救急体制の充実
- ⑦ 被害者支援の充実と推進
- ⑧ 研究開発及び調査研究の充実

第2章 鉄道交通の安全

第1節 鉄道事故の現状と交通安全対策の今後の方向

第2節 鉄道交通の安全についての対策

第3章 踏切道における交通の安全

第1節 踏切事故の現状と交通安全対策の今後の方向

第2節 踏切道における交通安全の対策